

11. 会計室の評価結果

60 会計室

平成30年度		60	会計室	区民財産の適正な管理			
分野目標							
○会計室の日常業務を通して、各部への会計事務処理に関する指導が適切に行われることによって、区民の大切な財産である現金や有価証券、物品が適正に出納・保管されている。							
分野の指標							
指標／実績(28～30)・目標(30,令和2)			28年度	29年度	30年度	30目標	令和2目標
①	定期（財務）監査において伝達注意事項に該当した分野及び事業所数		51	46	68	30	—
②	毎日の収支における会計帳票と指定金融機関の収支報告書兼預金明細書との照合結果		100%	100%	100%	100%	100%
③	会計実務研修に参加した受講者の理解度		86.0%	86.7%	87.2%	90.5%	91.5%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠							
①	○会計指導の効果を測る指標として、定期（財務）監査における伝達注意事項に該当した分野及び事業所数を掲げた。伝達注意事項には、繰り返される可能性の高い不適切な処理を多く含むため、各所管に対する指導や助言等により、これらを減少させることを目標とする。しかし、当該事項には、会計事務に関わらない内容も含むため、指摘件数ではなく分野等の数としている。						
②	○分野目標である公金の適正な管理を実現するために、日々の歳計現金等の把握を行っている。これには、毎日の収支について、会計室作成の現金出納簿及び預金明細書と、指定金融機関作成の収支報告書兼預金明細書との照合を迅速に行い、100%の達成率を担保しなくてはならない。この照合結果によって、区の適正な歳計現金等の管理及び会計事務は保持されている。						
③	○会計室では、職員の会計事務処理能力向上への支援として、会計実務研修（初級者、決裁者）を実施し、受講した職員に対し研修の評価をお願いしている。当該評価における5段階評価の5を100%とした平均値を理解度とし、当該研修の価値や効果を測る。						
分野指標の要因分析							
（内部要因）							
指標②の会計事務規則などの関係法令に基づく、日々の公金の適正な管理については、出納業務の一部を委託している指定金融機関との連携を一層密にしたほか、正確かつ迅速な事務処理の体制を維持しながら、毎日の収支における照合作業を遂行したことにより、歳計現金等の適正な管理及び会計事務を担保することができた。							
指標③については、受講した職員が研修の理解度を測るため、平成29年度から実施している会計実務研修（決裁者）における「小テスト」の継続実施に加え、平成30年度からは、研修後各所管で研修資料を活用してもらうため、研修資料の充実や速やかな庁内への情報提供に努めた結果、受講者の理解度の実績値は向上した。							
（外部要因）							
指標①の実績値となる「定期（財務）監査」については、毎年度重点事項を掲げ実施されており、平成30年度は「職員の旅行命令及び旅費の支給は適正に行われているか」が重点事項とされ、監査対象となる出勤簿及び旅行命令簿等については、2か月分の抽出から1年度分全てが対象となったことも、該当分野数の増加に影響した。							
見直し・改善の方向性							
施策の指標「定期（財務）監査において伝達注意事項に該当した分野及び事業所数」における監査対象は、会計室の各部に対する支援、指導の範囲外の内容も含まれていることから、同監査の伝達注意事項で、毎年指摘を多く受けながら減少しない「支払が遅延していたものに該当した課及び事業所数」を支払事務の執行状況を測る指標として改める。							
支払遅延については、平成30年度末に更新した内部事務管理システム（財務会計システム）で、一定期間経過しても支出命令を起票していない場合、また支出命令後一定期間経過しても会計審査の受付が行われていない場合に、起案者、決裁者に対し通知する機能を導入したことから、今後各部がこの機能を活用しながら、支払遅延の改善を図っていくよう支援していく。							
また、指導においても、年一回実施している「会計事務調査」のほかに、会計管理者が会計事務に関して報告の徴取や調査をすることができる（会計事務規則第3条第2項、または物品管理規則第3条第2項）規定に基づき、不適切な処理を行った所管に対し調査、指導等を行うことで、再発防止の徹底や各部への注意喚起などに活かしていく。							
さらに、会計事務に携わる職員の処理能力向上を目指して、各部においてOJT等がさらに効果的に行えるよう、過去に提供した会計事務に関する取扱等の情報を集中管理し、いつでも参照できるよう整備する取組みや、会計審査等における指摘事項の事例紹介等を通して、会計事務に関する情報提供を適切に行っていく。							

6001	会計管理	会計事務の適正な執行				
現状と課題（行政評価結果等を踏まえて）						
○定期（財務）監査や会計室が実施する会計事務調査では、不適切な会計事務処理が後を絶たない状況になっている。しかし、区民の財産である公金及び物品は、会計事務規則等に則り、適切に執行、管理されなければならない。会計室自身が室内業務を正確かつ効率的に進めるとともに、各部への適時適切かつ継続した会計指導が必要である。会計実務研修については、人事分野と協力してより充実させ、小テストの実施などにより、受講生の理解度向上を図る必要がある。						
施策目標						
○会計室の日常業務を通して、各部への会計事務処理に関する指導が適切に行われることによって、区民の大切な財産である現金や有価証券、物品が適正に出納・保管されている。						
施策の指標						
指標／実績(28～30)・目標(30,31)		28年度	29年度	30年度	30目標	31目標
①	定期（財務）監査において伝達注意事項に該当した分野及び事業所数	51	46	68	30	—
②	毎日の収支における会計帳票と指定金融機関の収支報告書兼預金明細書との照合結果	100%	100%	100%	100%	100%
③	会計実務研修に参加した受講者の理解度	86.0%	86.7%	87.2%	90.5%	91.0%
指標の説明、設定理由、目標値の根拠						
①	○会計指導の効果を測る指標として、定期（財務）監査における伝達注意事項に該当した分野及び事業所数を掲げた。伝達注意事項には、繰り返される可能性の高い不適切な処理を多く含むため、各所管に対する指導や助言等により、これらを減少させることを目標とする。しかし、当該事項には、会計事務に関わらない内容も含むため、指摘件数ではなく分野等の数としている。					
②	○分野目標である公金の適正な管理を実現するために、日々の歳計現金等の把握を行っている。これには、毎日の収支について、会計室作成の現金出納簿及び預金明細書と、指定金融機関作成の収支報告書兼預金明細書との照合を迅速に行い、100%の達成率を担保しなくてはならない。この照合結果によって、区の適正な歳計現金等の管理及び会計事務は保持されている。					
③	○会計室では、職員の会計事務処理能力向上への支援として、会計実務研修（初級者、決裁者）を実施し、受講した職員に対し研修の評価をお願いしている。当該評価における5段階評価の5を100%とした平均値を理解度とし、当該研修の価値や効果を測る。					
施策のコストと人員						
年度		28	29	30		
事業費（行政コスト）		34,143千円	33,504千円	31,425千円		
人件費		141,350千円	144,304千円	136,896千円		
施策の経費計		175,493千円	177,808千円	168,321千円		
施策の経費のうち、臨時的経費（臨時的経費が発生した理由）		(0千円)	(0千円)	(0千円)		
		説明：				
施策の常勤職員		15.0人	16.0人	16.0人		
施策の短時間勤務職員		0.8人	0.0人	0.0人		
区民一人当たりコスト（円）		542	544	511		

主な事業								
					主な事業の経費を行政コスト計算により算出（単位：千円）			
事業 1		会計管理			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉 補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	2,251	2,259	2,164
① 会計実務研修(初級者、決裁者)の参加人数		139人	152人	178人				
②					人件費	25,687	25,253	23,957
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
各部の会計事務処理が正確かつ迅速に行われるよう、毎年会計実務研修を実施しているが、新たに会計事務を担当する職員や担当者に指導する立場の決裁者の増加に伴い、研修への参加者は増加している。今後も対象者の拡充や研修内容の充実を図りながら、継続的に指導していく必要がある。					総 額	27,938	27,512	26,121
事業 2		出納管理			年度	28年度	29年度	30年度
〈事業実績〉 補助指標及び補助データ等		28年度	29年度	30年度	事業費	31,892	31,244	29,261
① 支出命令票件数		54,161件	54,704件	53,100件				
② 会計事務調査を実施した分野及び事業所数		10	14	8	人件費	102,819	106,424	100,961
〈事業実績及びコストにより費用対効果を含めた成果分析、目標達成に向けた有効性〉								
会計事務処理の状況を測るための指標とした「支出命令票件数」は、前年度より減少したものの、毎年50,000件を超える件数を処理している。また、主に日々の会計審査等における不適切な処理等が散見される所管を対象として実施する「会計事務調査」は、年度により調査数が異なるが、調査、指導が必要な所管を選定して実施しており、今後も会計事務処理能力向上のためには、継続して実施すべき重要な調査である。					総 額	134,711	137,668	130,222

【自己評価結果】

今後の施策の方向性	評価理由
C 改善・見直し	各部の会計事務処理が、正確かつ迅速に行われるよう、日常業務を通じた会計指導や会計実務研修、会計事務調査等により支援、指導を行ったが、施策の指標「定期（財務）監査において伝達注意事項に該当した分野及び事業所数」は目標を大幅に下回った。さらに一層、会計指導や会計事務に関する情報発信など、各部に対する支援を拡充させていく。なお、定期（財務）監査は、財務全般に係る事務を監査対象としていることから、より会計指導の効果を測る指標（支払が遅延していたもの）に改める。 また、支払遅延に関しては、平成30年度末に支出命令未起案件数通知や支出命令未受付件数通知機能を内部事務管理システム（財務会計システム）に追加した。平成31年度は、通知の機能面における検証や各部の活用状況を把握し、この機能に関する周知徹底や必要に応じた運用改善を図っていく。